

令和4年3月定例会

請願・陳情文書表

島根原子力発電所 2 号機の再稼働をしないことを決議し、島根県及び中国電力（株）に決議したことを通知することについて

提出者 三次市和知町 2 0 7 7 番地
菅 野 正 博 外 6 人

要旨

三次市では、島根原発の事故の際に、島根県の原発から 3 0 k m 圏内の市町の住民の避難先として受入れることになっています。しかし、事故時の混乱の中や、近年のコロナ禍で避難所が不足し、十分な対策ができないまま受入れることになっていて、大変な困難が待ち受けています。さらに事故になると、放出される放射能で、地域住民も避難や放射線を浴びる危険な状態が起こってしまいます。

島根原発 2 号機を再稼働すれば、このような事態を回避することはできません。島根原発 2 号機は、1 9 8 9 年に営業運転を開始して、早 4 0 年に近づく原発です。このまま廃炉にすることが賢明な方法です。政府も 4 0 年越えの原発の運転はしないと断言しています。

以上のことから、住民の安全を守るためにも、島根原発 2 号機の再稼働をしないことを決議し、島根県及び中国電力株式会社に決議したことを通知することを要請します。

理由

島根原発は全国で唯一の県庁所在地に存在する原子力発電所であり、3 0 k m 圏内に在住する人口は約 4 6 万人で、東海第二原発と浜岡原発に次いで全国で第 3 位です。しかも避難に支援が必要な高齢者等の人数は、全国で最多となっています。

島根原発の事故発生時に、誰一人被ばくすることなく、安全にかつスムーズに避難することができ、生活に困ることのない避難計画でなければなりません。さらに、命を守る避難と、避難所での新型コロナウイルス感染防止の両立という課題も各自治体が直面しています。

今年3月に島根県から出されている「原子力災害時等の新型コロナウイルス感染症対策対応マニュアル」の避難所内での対応を見ると、「自然災害における避難先自治体の感染症対策に準じて対応すること。」としています。

避難先となっている広島県では、昨年6月「新型コロナウイルス感染症に係る避難所運営マニュアル」を作成し、県内各市町に避難所の環境整備や運営体制の構築などを進めることとされています。

原発事故が起こったら、三次市は島根県と広島県との協定により島根原発30km圏内の6市町のうち、雲南市から、6,050人を受入れることになっています。これは前例のない大変な事態です。

こうした中、今年3月に「広島県内23市町のうち65%に当たる15市町が、各避難所の収容人数を変更している」との報道がありました。中国新聞が各自治体にアンケート調査を行ったもので、「避難所1人当たりのスペースを従来の2平方メートルから4平方メートルに広げるなどし、人数を算出し直した自治体が多い」としています。また、超過した場合の規定がない自治体も15市町となっています。災害が大規模になり避難者が押し寄せた場合、「3密」が避けられない懸念があります。また、新型コロナウイルス感染症をふまえた「広域避難者受入れマニュアル」の整備などの課題もあります。

しかし、広域避難計画における島根県の説明によると、避難スペースについては1人分を2平方メートルとして、これまでの自然災害時の避難と同じ考えで、指定された集会所などの面積から算出したとされています。

関連説明 島根原発再稼働がもたらす問題について

1 島根原発事故時の避難者の受入れについて

本年9月、私たちは広島県内の避難者を受入れる22自治体に対し、原発事故時の避難について、とりわけコロナ禍で感染症対策を実施した場合「3密」を避けるため、避難所もこれまでの2倍近いスペースが必要となっていることから、受入れ人数などの変更の有無について質問状を送り、20自治体から回答を得ました。

その結果によると、

(1) コロナ禍で必要になる避難所数について回答を行った20自治体中18の自治体が、「回答が困難なために島根県に確認してほしい」との内容で、「受入れ可能」と回答があったのは1つの市だけでした。

(2) 「広域避難者受入れマニュアル」については、未作成の自治体が11市町あります。これは、全受入れ自治体の半数となっています。さらに、「今後も作成する予定無し」と明記した回答が、4市4町もありました。このことは、避難所の感染症拡大を踏まえた対策がほとんどできていないことを示しています。これでは、避難者の安全を守ることとはできません。また、広島県に避難するには、県境を越える道路は4、5本しかなく、これでは大渋滞を起こし、避難することはできません。事故の際に放出される放射プルームは北西の風で、広島県160km内にも強い放射能がばらまかれる危険性があります。

2 福島原発で最悪の原発事故が起こってしまったことについて

政府は、「日本の原発は絶対安全だ、事故は起こらない」からと、これまで原発を推し進めてきました。しかし、東京電力の福島第一原発は事故を起こしてしまい、原子炉はメルトダウンし、建屋は爆発破壊し、多くの人々が避難を強いられ、未だに住んでいた家に帰ることができず、もう帰還しないという人も多くいます。甲状腺癌にかかった子どもたちは、200名を超えています。

原発は事故を起こすことを想定して、事故が起こった際には、取返しがつかないことを明記すべきです。

3 島根原発がかかえる問題について

今年9月15日、原子力規制委員会は、島根原発2号機の再稼働について、新規制基準適合審査申請に対して、「正式合格」としていますが、事故が起こらないとは言っていません。

南海トラフ沖での地震発生の危険性が警告されていますが、日本海側だから大丈夫とはいえません。島根原発南にある宍道断層は、鳥取まで伸びて、今の評価「基準地震動820ガル、長さ69km」では足りません。島根原発に対しては、1,000ガルを超える評価を加味する必要があります。最近の地震から見てみると、1872年浜田地震M7.0、2018年島根県西部地震M6.1で、最大加速度は、2016年

鳥取県中部地震M6.6, 1, 494ガル, 2000年鳥取県西部地震でM7.3, 1, 142ガルであり, 到底820ガルで安全とすることはできません。

島根原発2号機は, 今後, プルサーマル(ウランとプルトニウムの混合燃料)運転も考えられていて, 大変運転が難しく事故の起こりやすい原発となります。

そして, 運転をしたら必ず放射性廃棄物や使用済み核燃料が発生してきます。これの処理・処分は, 何もできていない状態です。そのまま何万年, 何十万年も保管し続けなければなりません。

このような状態を認識し, 住民や避難者の安全を守るため, 島根原発2号機の再稼働をしないことを決議していただきたいのです。